

第9回 東久留米市第4次長期総合計画審議会

1. 開催日時・場所

日時：平成22年1月13日(水)19時00分～21時00分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者(全20名)

委員：沢田委員、間宮委員、富田委員、菊池委員、渋井委員、齋藤委員、梅本委員、土屋委員、
小山委員、生田委員、大塚委員、野島委員

欠席：篠原委員、松本委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任、(株)富士通総研2名

3. 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

第4次長期総合計画基本構想(案)について

- ・基本構想施策体系
- ・まちづくりの基本目標
- ・基本構想実現のために

(3) その他

市民フォーラムの開催報告について

パブリックコメントの結果について

4. 配布資料

資料1	第4次長期総合計画施策体系(案)
資料2	まちづくりの基本目標(案)
資料2 - 1	基本構想実現のために
資料3	市民フォーラム開催報告
資料4	第4次長期総合計画基本構想中間報告のパブリックコメントについて
資料5	第8回東久留米市第4次長期総合計画会議要録

5 . 主な質疑

(1) 開会

【会長】

新年明けましておめでとうございます。定刻になったので審議会を開催する。本日は委員が欠席である。また事務局から後任委員はまだ決まっていないとの連絡を受けている。

昨年9月18日に第8回審議会を開催してから時間が空いた。その間事務局では基本構想についての検討を進めており、皆様のお手元にそのまとめた資料が送られたと思う。本日の審議会の議題は、構想案についてとその他であり、この二点を検討する。それでは本日の議題の第一点、構想案について審議に入る。これまで事務局で検討した結果がお手元にあるが、事務局から説明願う。

(2) 議題

(1) 第4次長期総合計画基本構想(案)について

【事務局】

中間答申を受け、庁内部長職からなる策定委員会、課長職からなる専門部会で検討した内容を資料で示している。

審議会の意見は再度、策定委員会、専門部会で検討する。また本日は10月10日に開催した市民フォーラムの開催報告と、パブリックコメントの結果について報告する予定である。

【事務局】

資料1、2、3を用いて第4次長期総合計画の施策体系案について説明

【会長】

ただいまの説明によると、まちづくりの基本目標については中間報告を踏まえて、大体400字程度にまとめていただいている。基本事業は第三次長期総合計画を参考にして整理している。これらについて新たな意見があればお伺いし、修正が必要なら修正を行う。本日大切なところは、「基本構想実現のために」とのことである。それ以外のところは庁内で検討していただき、審議会では「実現のために」を検討したい。それぞれの施策の下に詳しい説明が入っている。

事務局で基本的な取り組みとして具体的なことを上げている。市民協働の取り組みは市民と行政の情報交流などを示してもらっているが、ここに肉付けをして表現をふくらませる。

庁内の部長職、課長職で中間報告をつぶさに見ながら作成しているので、大きなミスや

意見からの齟齬はないと思うが、表現上、前後関係で気になることがあれば指摘いただきたい。

【委員】

議会で中間答申を提示したときに「国際交流がない、抜けているのではないか」という指摘があった。施策体系を見たところ、確かに外国人の方との交流というものがない。市でも外国人が増えている。国際社会を意識する必要があるので、ちょっと抜けているのかなと思う。

いこいの水辺事業のような公園事業は「地球環境にやさしいまち」に入るのか。「水とみどり」には自然もあれば公園のようなものもあると思うが、都市計画の中にあるようなので、これはよいと思う。

【委員】

「住みやすさを感じるまち」に関してだが、「かけこみハウス」など小中学校の保護者がパトロールする取組みがある。それが含まれていないようなのだが、自分としては大きな事業だと思うので、どこかに入れて頂ければと思う。

「子どもの未来と文化をはぐくむまち」に関してだが、青少年健全育成協議会という組織があるのだが、その活動を入れていただきたい。

生涯学習のところだが、ここに芸術・文化の振興が入らないのだろうか。

ひとり暮らし高齢者の見守り事業などが進められていると思うが入らないのか。

都市農業の活性化についてだが、ここに後継者の育成支援は入らないのか。若い人が頑張っているので応援したい。

姉妹都市についてはどうなるのか。

【委員】

地域間交流になるのだと思う。

【会長】

左側に書いてあるものを基準に、事務局がある意味機械的に作成しているのが本日の案である。ここで言葉を変えようと思うのであれば、他に施策体系について意見はあるか。

【委員】

「すこやかな生活を支える保健医療の推進」のところの後期高齢者医療制度の運用ということがあった。これは仮に現政権が続くとなると廃止の方向で検討が始まっているものである。保健医療体制の中で現在も行っているし、これは事務事業にしたほうがよいと思う。わざわざ基本事業として立ち上げる必要はないのではないか。

基本事業の数は現在の市役所の組織と連動した数になっているのか教えてもらいたい。

【事務局】

事務事業については全部で750事業ほどがあり、資料には全て記載はできないので「な

ど」と表記してある。ご指摘のあった事務事業は確認してみたが、全て含まれていると思う。事務事業はすべて網羅されている。組織は特に表示していない。一つの課で二施策、三施策を担当していることもある。

【委員】

今まで議論してきて、今回の計画については総花的な計画を実行するのは難しいと言う共通理解になったと思う。その上で、基本事業の中にどの程度事務事業が入っているのかは行政側から示してもらわないと、そこからどの部分を集中的に実施したらよいかという具体的な議論にならないのではないかと。

もう一点だが、前回重点プロジェクトが二つ紹介されたが、そのことについての記述はこの施策体系の中のどこに入っているのか。

【事務局】

事務事業を基本構想の中でどのように扱うかということだが、基本構想としては基本事業の提示までである。その後基本構想に基づき基本計画を策定する際、基本構想を見ながら事務事業を作っている。この資料では基本事業の感じをイメージして頂くために、例として記載している。これで全てだということはないし、これがそのまま決まるわけではない。

実施計画レベルでは、その時代時代に必要な事務事業があるし、新たな事務事業ができることもある。現段階では基本事業をイメージするために掲載しているとお考え頂きたい。

2つの重点プロジェクトについてだが、大規模空閑地については、後ほど土地利用について検討するが、そこで整理することになると思う。

食と農のまちづくりは、おそらく基本事業の中にいくつか散らばる形で出てくると思う。まとめて1つのプロジェクトとして打ち出すかどうかは審議会でのご判断ということになると思う。

【委員】

委員の意見がいくつか出たが、長期総合計画が本になったとき、事務事業がどういうものなのかということは、体系図として明記はしないということか。

【事務局】

明記はしない。基本計画上、前記後期で分けるとした場合、どういう事業をするかはその中に一覧として出てくる。

基本構想は10年先のことなので、詳細な内容が全部載るわけではない。したがって、基本事業の構成をしっかりと押さえておかななくてはならない。

【委員】

都市農業の活性化ということまでは審議会で結論を出すとするが、その先に都市農業を具体的にどうするかについて、こうあるべきだという表記をすることは可能なのか。つ

まり、変な言い方だが、この審議会では事務事業の内容は扱わないが、都市農業はこうあるべきだということを定めることはできるのだろうか。

【事務局】

基本構想には事務事業のレベルの話は出てこない。したがって基本目標を実現するための施策の大綱に、方向性なり望ましいものを掲載していく。その内容に従ってそれぞれの時代にあった事務事業を取捨選択していくことになる。

【委員】

そうすると、「基本構想実現のために」というところに、より具体的に書き込んでいくということが、審議会の役割になるのか。

【事務局】

それは横串として重要なことではある。

もうひとつは基本目標を達成するための施策の大綱をまとめていくわけである。今回400字程度でまとめた基本目標があるが、これをブレイクダウンして、施策の体系と基本事業をみながら、どういう方向に持っていくかを示していくという形になると思う。

【会長】

委員の意見としては、審議会として、例えば農業の活性化の中身にも具体的に踏み込みたいということだろうか。

【委員】

審議会の回数も限られているので、そこまで踏み込んで審議会があるべき論を述べる立場かということはある。しかし、審議会として、例えば「にぎわいと活力あふれるまち」は二施策があって、それは都市農業の活性化、都市の活性化だと示したのち、それから先は行政にお願いするということになるのか。

【事務局】

方向性を示すのが基本構想で、その方向性を踏まえて事務事業に落としていくのが基本計画である。基本計画はあくまで行政計画なので、歳入の見通しをもって、範囲の中で配分していく。基本計画は行政計画の範囲を超えないので、審議会でのご意見を頂いた上で、そのエッセンスを踏まえながら、前期分を策定する予定である。

基本構想を議会で承認してもらう際には、基本計画の全文になるかどうかは分からないが、概要も示して説明することになる。

【会長】

例えば都市農業の活性化について、審議会としてとりわけ都市農業のこの部分を重視しているということを言うのはかまわないのか。

【事務局】

それを書くのが、施策の大綱になる。施策の部分を委員のご意見を頂きながら文章化していくということである。

【会長】

議論を整理すると、審議会では事務事業を扱うのは無理なので、こういう言葉を入れたいという要望がある場合は、事務事業としてではなく、例えば「都市農業の活性化」というところに、なんらかのキーワードを載せていくということだと思う。

【委員】

大綱に事務事業が掲載されているとそこに引っ張られてしまうが、これはあくまで事務方の話で、審議会としては、基本事業がどういうものかを検討するということがよいのか。

【事務局】

施策という部分の中で方向付けをする必要がある。方向付けをするときに、現行の事務事業を見ながら、基本構想を検討するため参考として事務事業を載せていたのだが、削除した方がよいのかもしれない。

【会長】

先程から出ている細かなキーワードもいかせると思う。

【委員】

国際化については、細かい施策とは別だと思うのだが、考え方としては、互いに尊重する意識の醸成の中に国際化が入ると考えるのか。

これだけグローバル化が進んでいるので、国際化が抜けるのはよくないと思っている。前回は地域間交流の推進となっていたが、地域力の向上の中なのか、人権の中に入るのかは分からないが。

【会長】

それぞれに入ってもおかしくないとは思う。国際化というと国と国との関係である。より適切な言葉は地域間交流になるが、委員が一番気にされているのは、市内に住んでいる外国人の方の住みやすさだと思うが、その場合は住みやすさを感じるまちに入る。

【委員】

国際化は確かに抜けている気がした。市内にいる外国人の方の住みやすさを考えるなら、「互いに尊重できる意識づくり」の中に入れるということもあるが、もっと大きな問題ととらえ、構想実現のための横串のイメージでとらえて、現在、三つあるうちの四番目に国際化への対応という形でひとつのマスを作るのはどうか。

【委員】

体系があまり大きく変るのはよくないが、どこかに入れられないか。

【会長】

市内にいる外国人の方の支援とは別途考えようということである。

それでは、これまでの議論の経過を踏まえた上で、ここにある体系について共通の理解が出来たと思う。本日の資料では、中間答申に基づき基本事業まで作っている。「基本構想実現のために」については、審議会での検討待ちである。こちらを重点的に検討したい。

「基本構想実現のために」には三本柱が上げられている。その中で基本的な取組みとして考えられるものを事務局が上げている。審議会での意見を集約した上で、他と同じように400字程度の説明をまとめる予定となっている。

「市民との協働によるまちづくり」について、この下に来るべき具体的なキーワードには何があるか。例えば「互いに尊重しあう意識の醸成」ということがある。年齢や国籍や障害の有無に関わらずということに掲載できる。自治体では例えば広報を複数言語で配布したりしている。

また、「健全な行財政運営」という言い方はよく使われるが、この言葉以外に使うべき言葉があるのかどうか。

【委員】

「健全な行財政運営」と非常に綺麗な言葉でまとまっているが、ここはやはり行財政改革の推進として書くべきではないか。行財政改革は常にやっていかなくてはいけないことで、ここはもっと積極的な書き方で、行財政改革の推進と書いて頂きたい。

行財政改革は事務事業の見直しが一番大きなポイントだと思うので、「住民ニーズ等を尊重しながら、事務事業を見直すとともに、優先度の高い事業を選択する」と書いてはどうか。

基本的な取組みの中で、「人材の育成」が最初にきているが、ここは「計画的、効率的な行政運営」が一番きて、二番目が「財政基盤の構築」、そして三番目がそれを実行していくための「人材育成」だと思う。

【会長】

行財政改革の部分は専門なので、気になっている。当たり障りのない言葉でいいのかと思う。専門家として市民から御用学者と言われたくない。この前も市民の方から公務員の給料を減らせという意見があったが、市民の目線に立って意見を言うべきである。

国では事業仕分けをしたが、自治体レベルでしている市もある。これを市はどう考えるのか。これも視野に含めて、どう考えるのか。一步踏み込んで言わなければ市民は納得しないと思う。こういう意見が出ないようであれば、私から指摘したい。みなさんも市民の目線で厳しく見て頂きたい。

【委員】

言葉は強いが、市は財政的に非常に厳しい状況である。市でも事務事業の評価を作って

選択集中を進めてきている。やらざるを得なかったということと、市民にも我慢すべきことを我慢してもらうために事務事業評価をしていた。

右肩上がりの時代ではないので、行政と市民が協力してできることはやろう、命の危険があるようなときには行政がバックアップするという棲み分けを明記することが必要である。これからは、行政がやるべきこと、市民がやるべきことを明記すべきで、それは自助、共助、公助ということになるが。それをどこに入れるか。

【会長】

それは「市民との協働」の部分ではないか。

【委員】

常にその言葉が出ているが市民は理解していない。もう少し噛み砕いた言い方にしないと。

【会長】

他の自治体では市民との協働について、市が市民の労働力だけ使うおうとしていると市民からクレームが出ていた。

【委員】

財政推計で10億円の赤字になるということを明確にするべきである。

【会長】

市民の声になんでも応える必要はないと思うが、行政に頼むとなんでもやってもらえるという意識を変える必要がある。

【委員】

市役所に何でも頼める時代ではないので、市民の中にも自分達のことを自分達でしようという機運はある。ただ草刈りをするためには許可が必要で、許可を取るためには行政の協力が必要である。草刈りをするのにすぐに許可がもらえるのであれば、やりたい人はいる。

【会長】

協働ということを言うときにはもっと具体的に書く必要があるということか。

【委員】

情報の共有とあるが、どのようにして共有するのか。

【委員】

お茶代の話があったが、今までは手弁当だったが、弁当やお茶代を市で持つことも必要ではないか。

【委員】

さきほどの自助、共助、公助を入れるところをどちらに盛り込むのか。また協働の指針も策定している。第3次長計では、パートナーシップという言葉があったが、そういう言葉を盛り込めたら。

前の計画では五つの横串ということで五つのカテゴリーがあったが、地方分権論については盛り込む必要はないのか。

【会長】

「構想実現のために」になるか。

【委員】

健全な行財政運営のところにある「人材の育成と活用」とあるが、これは職員のことか。

【会長】

狭い意味でそうである。

【委員】

市民からみると、職員の人材の育成は当然のことなのでここに書くことなのかと思う。これを入れるのであれば、給料についても強く言いたいと思う。市民に痛い思いをしてもらうのであれば、職員の方にも給料を下げる訳ではなくても、できることをやってもらわないと。それがしっかり書いてあれば、市がやる気になったことがわかると思う。そして市民も自助、共助、公助ということを受容すると思う。

【事務局】

昨年4月1日のラスパイレス指数は101ちょっとである。12月議会で地域手当の4%削減をしている。給料も下げるし、やるべきことはおよそやったと考えている。したがって来年4月のラスパイレス指数は90くらいに落ちるだろう。人件費も削減が進むので、多摩都市間で20位以下に落ちる予定である。これ以上削る余地がほとんどないと思う。

【委員】

昨年は多摩都市26市で20位だったか。

【事務局】

消防職の人件費が入っているので、それを抜いただけで20位以下に下がるはず。

【会長】

きちんとしておけば誤解にもとづく指摘が出てこなくなる。引き続き取り組むとすれば市民の方も納得して頂けると思う。市民にも色々誤解があるので、情報の共有も大切である。

【委員】

人材の育成は当たり前のことである。しかし人材の活用とはどういう意味合いなのか。市民に言っていることだとすれば、市民の人材を育てて活用するといういいことだと思うが、職員に対してだと当たり前である。

【委員】

色々な部分でノウハウがうまくいきはじめたのかなと思う。

【会長】

耳障りのいい形でなく、市で頑張っていることを伝えられるといいと思う。

【委員】

あえて当たり前のことを書くとは、出来ていない部分があるということである。この文章の前には「市民のために」ということが隠れている。市民のという形容詞をつけると、自分達のためだけではなく市民に向いていることが分かると思う。

【委員】

市民協働ではなくて、市民が主役という視点が随所に出てきていると思う。市民のほうを先にしているということは、市民の主体性を尊重していると思うが、市と市民と書くときまで言っていることが相殺されてしまう。市民が主体なのだから、市民と市という書き方になると思う。ゴロは悪くなるが、全体を通じて表現は同じようにあるべきである。

協働についてだが、ボランティアでも学校の通学路の指定事務というものがある。通学路の指定ではなく、通学路に立った安全確保の取組みを学校で行っている。通学路の安全確保の事業というものをきちんといれ、かつ市民との協働になっている。

協働のあり方はもっともっと推進できる。反面一日一生懸命働いている人は時間の余裕がないことが現実である。学校でも通学路の安全確保はやりたくても手がでないことがある。

仕事している人が協働の仕事を年中やると、自分の職務がおろそかになってしまう。休日はしっかり休むことが現実で、そうなる協働はどうやって進めるできるのか。方法はあと思うがどうやってふれていけるかどうか考えたい。

【会長】

市の広報の配布は、市にはどういう協力関係があるのか。

【事務局】

協力員という形で障害者団体に仕事として出している。協働は昔から言われている。地域がやっていたようなことも税金でやっていた時代があった。

このルールを市民の方が理解しているかという都合のいい使われ方をしている。裸のままの状態ですべて市民にお返しするというのも思い切ってやる必要があるとも思う。

【委員】

自助、公助、共助など、市民との協働についての話はこの中の共助の部分に当たるのだと思う。行政側も協働がうまくできていない部分がある。自立した団体同士がはじめて協働できる。依存しないとか自立するという文言が入ることが協働を進める一歩になると思う。

行財政運営については強調する必要がある。毎年の歳入不足が続くこと、人口が減っていくこと、少子高齢化が進んでいることのグラフを掲載して、視覚的に見えるようにするのがいいのではないか。

職員人件費の削減の取組みについては、大いに評価しているが、室長がこれ以上削減できないというのは嘘なので、信じてはいけない。

【委員】

協働という言葉を入れる必要はあるのか。協働をなくせば市民によるまちづくりというように、今の意見がよく反映される。共助、自助ということをやめ、自分達でまちをつくるということ、将来のまちに責任を持つことが必要である。

行財政運営の推進ではなく、行財政改革の推進をきちんと謳ったほうがいい。

【委員】

人権のところだが、こういう書き方をする必要はあるのか。当たり前のことで誰でもそう思っていることではないか。

【会長】

男女共同参画や外国人のことがあったために、議論の流れでここに柱が出てきたと思う。例えば市役所の職員の女性割合を半分にすることということを議論している自治体もある。

【委員】

少なくとも実態がどうなのかという調査が必要だと思う。調査の結果がないと、市の現状について誤解を生むことになるのではないか。

【委員】

審議会でも女性を何パーセント入れるようにするなど、市も気を使っている。

【委員】

男女の平等が実現されているかどうかということは議論がある。平和尊重などは理念のほうにあるべきだと思っているが、審議会での今までの話合いの到達点として、基本理念の中ではなく、実現の中に入れて決まったことである。

【委員】

バランスの問題だが、ここにあるとおかしく感じる。

【委員】

これは行政が意識的にしたこと、審議会で話しあって作った体系でもある。

【委員】

「構想実現のために」と書いてあるということは、裏返せば実現されていないということになってしまう。市に人権侵害などの問題がないのに人権の尊重を実現すると書くことはおかしいと思う。

【会長】

率直な疑問だと思うが。確かに違和感があるかもしれない。時間の制限もあるが、本日の検討は事務局の必要としている内容に至っていないと思うので、例えば、持ち帰って自分の思うことを書いて欲しい。

【委員】

自分で文章を書いて事務局に送るとのことだろうか。

【会長】

まだ議論が深まりそうなので、もうちょっと検討が必要である。
本日はもう一つ議題があるので、そちらを先に検討したい。市民フォーラムとパブリックコメントについての報告である。事務局からの説明をお願いする。

【事務局】

資料3、4を用いて市民フォーラムとパブリックコメントについての説明

【会長】

パブリックコメントをもとに今までの議論が良かったのかどうかを振り返りたい。配布された資料を読んでみて、今日は審議の時間がないが、今後議論したい。

【委員】

パブリックコメントの中の80代男性がおっしゃっている市の将来像に「水とみどり」を使うことに関しては、審議会でも時間をかけて話してきたことなので現在の将来像のままでよいと思う。

もう一点、将来像に「育もう」が入っていることについてだが、将来像は一定の状態を示すことなので、そこに動詞が入っていることはおかしいと前から思っていた。「育もう」は削除してもよいのではないか。

【会長】

本日の議題は時間内に終了とするが、内容のさらなる審議が必要である。スケジュールを事務局と相談したい。次回は市の事情があり、2月中旬当たりと予定されているが、今後みなさんと相談したい。次回は土地利用や食と農についての検討もしたいと思っている。

前回の議事録が配布されているので、内容の訂正があれば、ご指摘頂きたい。では審議は尽くせていないが、第9回審議会は終了とする。

以上